

気になる

現場学

開沼 博

一見、服も皮も住まいもそろって、豊かさに満ちた現代日本。しかし、たとえ非正規雇用やインターネット上の他者を中傷する書き込みからは、今もすくなく潜在的な差別が、それらはかつて、経済成長さえすれば、より民主的な社会になりさえすればなくとも信じられていたものかもしねないが、私たちがどのように向き合おうべきか。大阪市浪速区に被差別部落を訪ねた。

第5回 大阪市浪速区

歴史的に部落問題が比較的小さいとされる東北地方育ちの私にとって、元々、この問題はあまりに遠い。取材前、できるだけ調べてみた。「利権」と「利権」批判、同和教育や植下敷大阪市長との対立。知識の断片は増えたが、リアリティーのない私は、「大手メディアが扱いてくれない、おどろおどろしい空間」と以上の理解を得られなかった。

「ここは、江戸時代以来の被差別部落で、多くの住民は太鼓作りや、せったの皮革を取り付けて酒賣りに送られた」といった皮革産業で生きてきた。部落解放同盟浪速支部の浪速地区歴史展示室で、支部書記長の米田弘毅さん(57)が淡々と語ってくれた。

「明治に入って『解放令』で『差別制度』はなくなっても、就職・結婚などの差別は残る一方、産業のあるこの地域に他地域の部落民が流入して、街は拡大し続けた」

「知らないことばかりだった。八幡という発想も、それを守る法や制度もないが、江戸時代同様の差別に人々が泣き寝入りしていた。そんななか、差別制度の闘いが始まった。租税などの皮革加工は重要な

被差別部落の新たな歩み



●仲辻政彦さん(左)の革製品への思いに聴き入る開沼博さん＝大阪市浪速区の「あとりえ西濱」で、山崎一郎撮影●集合住宅が建ち並ぶ街並み＝大阪市浪速区で、鈴木英生撮影

同和対策事業特別措置法

被差別部落の生活改善、教育の推進、その他人権問題の解決のため、1969年に施行された。背景には部落解放同盟などの運動があった。当初10年の時限立法だったが施行期間が延長されて関連事業は02年まで続き、約15兆円が費やされた。

いだったから、いつまでも家にたどろつかない」「同和ができるときは、雨がからからんとこるで水漬まで使えるよ、って言うてな」「団地に住んでも、元からの階級でサンマを焼くとペランダーに七輪を出してうちわでパンパンやりはじめてもいいよ。」「お、これからは新しい生活なんだなんて感られたな」

弱者の受け皿として

地域全体が公営集合住宅になるのは、かなり後。終戦時の風潮は1970年代まで残った。東京オリンピックがあり、大阪万博があった。それでも残る貧しさは、差別と共に、ここに暮らす人々の元へ押し込められてきた。80年代の同和対策事業特別措置法(「同和法」)が大きな転換点となる。公営住宅が建てられ、衛生状態や社会福祉も改善された。巨大な事業だったかゆえに、関係者も多様だった。その過程で、さまざまな「利権」も生まれた。これは言い難いようだ。今、人口4000人の地区内に戸建て住宅はたった10軒ほど。あ



大阪人権博物館もある。また、市民交流センターも人権博物館も橋下市長は廃止する意向で、反対運動が展開されている。米田さんは「昔みたいなあからさまな差別は減り、今の20、30代は、被差別の感もさほどないかも」と言う。「でも、差別はまだある。たとえばネットでは、部落差別を含めさまざまな差別発言が飛び交う。人権問題に替わって向き合ってきた私たちに、これからは役割が求められます」

「かいいま、ひろし」社会学者、福岡大特任研究員。「フクシマ」で毎日出版文化賞